

議員（小川 保）

失礼致します。9番 小川 保です。

本日は、1、行政オンライン化について、2、新型コロナウイルスワクチン接種について、3、多度津駅周辺の開発整備について、以上3点について質問致します。

まず1点目、行政オンライン化についてであります。

2021年9月1日、デジタル庁が発足致しました。誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化をテーマに、初代デジタル大臣に平井卓也代議士が就任致しました。大いに期待したいものです。ご承知のようにデジタル庁は、1府14省庁の中にあって、全行政のデジタル化を進める統率的組織としてクローズアップされております。もちろん、それだけではなく、世界の中で遅れている日本のデジタル化を進め、国民の生活の利便性に資するという使命を持っております。

ここで質問であります。

全国行政の統合的デジタル化がより一層進むものと想定されております。本町の新庁舎建設が着々と進む中、庁舎設備のデジタル環境はいかように準備されているのでしょうか。ガバメント・クラウドシステムなど、ハード・ソフト両面において準備できているのでしょうか。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の庁舎設備のデジタル環境についてのご質問に答弁をさせていただきます。デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、行政サービスの電子化の遅れ、統一されていない国と地方公共団体のシステム等、様々な課題を解決すべく創設をされました。デジタル庁の掲げる政策の一つに、ご質問にもありますが、ガバメント・クラウドの活用がございます。ガバメント・クラウドとは、国が共通的な基盤、機能を提供するクラウドサービスの利用環境のことで、地方公共団体が行う住民基本台帳や地方税、児童手当、介護等といった基幹業務における情報システムについても活用できるように検討が進められております。これを活用することで、サーバーやアプリケーションの共同利用が可能となり、これまでのように町で機材の購入やシステムの構築、ハードウェア、ソフトウェア等を保有、管理することがなくなるため、コストの削減や団体間のデータ連携が容易に行えるようになるといったメリットがございます。ガバメント・クラウドの活用も含めたデジタル化の推進により、データ通信の増加等が見込まれますが、各種システムの安定稼働や通信強度の確保が図られるよう、新庁舎における情報システムの整備を計画し、準備をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

平井大臣は、国民目線で改革を進めると説明されております。政府がテーマにしているユーザー目線などにより、準拠すべきシステムに相応した変更、手直しなど必要となり

ますが、その対応はいかがでしょうか。

町長公室長（山内 剛）

小川議員の準拠すべきシステムに相当した変更、手直しの対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

基幹業務における情報システムにつきましては、事務処理の大半が法令で定められておりますが、地方公共団体が利便性の観点から個別に機能のカスタマイズ等を行っているのが現状です。その結果、維持管理や制度改正時のシステム改修による負担が大きく、自治体間におけるシステムの差異の調整が負担となり、クラウドによる共同利用が円滑に進まないため、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に普及させることが難しいといった課題が生じています。このような課題を解決するために、地方公共団体の情報システムの標準化を推進することが求められており、国は令和7年度を目途に整備するよう要請しております。

本町におきましては、中讃広域行政事務組合で共同処理をしており、それぞれの基幹業務の担当者会で準拠すべきシステムに相応した変更や手直し、利便性についての検討を行いながら、情報システムの標準化を進めており、令和7年度中に整備する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

デジタルという非常にシステムとしては進んでおりますけれども、ファイルの移行など、非常に作業としてはアナログな部分が強うございます。こういった負担が地方行政にかなり掛かってくるんでないかなと想像されております。今後とも、どのような内容になっていくのか、きちんと対応をお願いしたいと思います。お願いします。

次に、2点目、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスの猛威は終わりが見えなくなっています。ウイルスは、アルファ、ベータ、ガンマ、デルタ、ラムダと次々と変異し、そして最近は、南米由来のミュー株が確認されております。

3密の回避やマスクの着用、手指消毒、不要不急の外出自粛など個人レベルでも色々な対策をしているにも関わらず、感染の出口はなかなか見えてきません。余談でありますけれども、J I S規格のマスクが発売されたようですね。

さて、昨年2月、豪華客船でのコロナ患者の発生は、当初は人ごとであったものの、やがて第1波が訪れ、全国に緊急事態宣言が発出されました。その後も感染拡大、縮小を繰り返し、現在は第5波で、半数以上はデルタ株のようであります。

多度津町民の感染者は、9月2日現在では累計で86名であります。8月以降、急が増えてきております。職場や家庭での感染が多いように思われますが、まだ接種の終わっていない10代から50代の皆様は、大変心配なことだと感じております。

ここで質問です。

いつになったら平常を取り戻せるのか、町民にとっての最大の関心事だと思います。その切り札としては、やはりワクチン接種だと誰もが思っております。そういう中であって、我が町、多度津町の接種状況は、県内で第1位であると伺っております。町民は心強く思っていることだと思います。

そこで改めて多度津町内のワクチン接種状況について、年代別にどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。お願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員の町内のワクチン接種状況について、年代別にどのような状況になっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における接種状況を年代別に見ますと、9月6日現在で、既に1回以上接種が完了した方は19歳以下943人、20歳代1,102人、30歳代1,415人、40歳代2,160人、50歳代2,074人、60歳代2,536人、70歳代3,154人、80歳代1,689人、90歳代527人、100歳以上が16人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

かなり進んできたなという印象を持ちました。どの程度の数量のワクチンが届くのか、いつ届くのかなど不透明なことが多い中で、医師会を始めとする関係者の方々と連携して、他の市町に先駆けて準備を進めてきた結果の現れではないかと思っております。町当局のご尽力に改めて敬意を表しますとともに医師会等、医療関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

質問でございます。

県下トップレベルの状況ですが、今後、各年代別にどのように進めていくのか、希望する方々への接種を終えるのはいつ頃になると考えているのか、お伺いします。

また、副反応が心配などの理由で接種に消極的な方々もいらっしゃると思っておりますが、コロナ前のような生活に戻るためには、できるだけ多くの方が接種を終える必要があると言われております。今現在は、接種に消極的な人にも接種をお勧めすることも重要だと思います。このあたりはどのように考えておられるのか、お伺いします。

また、3回目接種のブースター接種も必要であるとの見解も出ておりますが、65歳以上も含めたブースター接種計画など、情報があれば併せてご回答をお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員の今後、各年代にどのように進めていくのか、希望する方々への接種を終えるのはいつ頃になると考えているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

65歳以上の高齢者への接種が県下でも速いスピードで進んだ状況に比べ、30歳代以下の方への接種が思うように進んでおりません。しかしながら、接種対象者に対する接種率は40歳代は70%以上、50歳以上につきましては、全ての年代で対象者の75%以上の接種

が完了し、町全体としましては、10月末をもっておおむね完了するという接種計画に向け、順調に進んでおります。若い世代への接種が進まない状況につきましては、議員のおっしゃるとおり、副反応への不安やSNS等で流れる不確定な情報により接種を躊躇われる方も多くいらっしゃるのではないかと考えております。そのため、今後の課題と致しましては、若い世代の方が安心してワクチン接種を希望していただけるよう、国が示す医学的データも用いながら、まだ接種されていない方に対し、さらなる広報、周知が必要であると考えております。

また、国では3回目のブースター接種の話も出ているようでございますが、現時点では、具体的な接種計画は示されておらず、まずは若い世代の方々への接種勧奨や町民の皆様に対し、引き続き手洗いやマスク着用など基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

65歳以上の接種済みの方々は、2回完了後、6箇月後については12月頃という風になるかと思えます。これらの対策も現状と並行して、県、国へと要望していただくようお願いしております。

関連で、再質問をさせていただきます。

接種予約に対して、キャンセル状況はいかようになっておるのでしょうか。また、その対応はどういう風になさっておりますか。お願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員の再質問にお答え致します。

ワクチンの予約状況、キャンセルの状況でございますけれども、キャンセルの状況につきまして、高齢者の方が接種されている頃にはほとんどございませんでしたが、若い世代の方に入りまして、やはり働き世代ということで、仕事の都合等ございまして、かなりキャンセルが出た時期もございました。しかしながら、県下でも本町でも若い方に感染者が増えています状況になりますと、意外とキャンセルは少なくなっている状況でございます。今までのキャンセルの対応と致しましては、町の職員をキャンセルの対応職員と致しまして登録をしてもらっております。今のところ、ほとんど、もうほぼ希望者全員に対してキャンセルの対応が終わりました。今後、キャンセルが出てきた場合にどうしていくかということが課題にはなっておりますけれども、今のところ、病院の方で病院の診察に来られた方にお声掛けいただいたり、近隣の方でまだの方でご希望の方がおいでたら、病院の方から声を掛けていただいたり、またコールセンターで新たな予約を申し込まれたタイミングでキャンセルがありましたら、そちらをご案内するといった対応をさせていただいておりますので、今のところキャンセルによって無駄になっているワクチンはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

キャンセルの対応、大変だと思いますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目、多度津駅周辺の開発整備についてを質問致します。

私がかねてより、JR多度津駅周辺をコンパクトシティの核として、今後の輝きづくりのゾーンとして整備をするべきだと申し上げ、2018年3月9日に駅周辺開発整備についてのレポートを提出致しました。

近代の多度津町を地勢的に俯瞰してみますと、周囲は田園と山と海、その中心に多度津駅や学校、役場などの公共建造物群があり、住宅や商店街が中心市街地を形成しておりました。まさしくコンパクトシティのまちづくりが明治の時代から先進的に形成されておりました。それらが秩序を保ちながら有機的に発展してきましたが、近年、個人の住宅が市街地の密集を避けるように郊外に流れていき、上下水道施設をはじめとしたインフラなど、公共の資源を散逸させる原因となっているようにも思われます。

今後、効果的な投資効果を期待するならば、核としての駅周辺を再開発し、公の求心力によって集中し、民の拡大力によって賑わいを創出すべきであろうかと思ひます。そのためには、パーク・アンド・ライド駐車場は、駅近くの他の場所に移転させ、その運営はJR四国など民間に移譲する、その跡地と合わせた1万平米余りを開発用に開放するなどのダイナミックな展開が肝要だと提案しておりました。

現在、町役場の新庁舎が威風堂々の姿を現しつつありますが、新庁舎を含む駅周辺の整備について、お考えをお伺ひしたいと思ひます。

質問です。

まず、駅周辺の道路整備についてであります。

町民の方より新庁舎ができたなら、駅東側は人も車も大幅に増えると思うが、道路の拡幅や新設などの渋滞対策はどうなっているのか、庁舎よりもっと先に道路の整備を行うのが普通ではないかという風に住民の方々から言われました。四変テック前の道路や新庁舎への進入路、四電の変電所、四変テック北側脇横の道路から自動車学校方面に抜ける道路ですね。あるいは、自動車学校北側、ここが非常に狭くなっております。車で擦れ違うことは難しい状況です。このままでは周辺の住民に大変なご迷惑をお掛けすると思ひます。

そこで、町道255号線の拡幅をはじめ、周辺の道路をどのように整備していくのか、完成予定も含めてお答えいただきたいと思ひしております。よろしくお願ひします。

政策観光課長（河田 数明）

お早うございます。

小川議員の駅周辺の道路整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津駅周辺の道路整備につきましては、平成30年度から令和4年度までの5箇年で実施する内容を定めた多度津駅周辺地区都市再生整備計画を平成29年度に作成し、その計画に基づき、現在、国の補助の下、都市構造再編集中支援事業の基幹事業の一つとして進めているところでございます。

具体的な道路整備の内容と致しましては、町道20号線から駅東側に進入する町道206号線の元白井工務店前の交差点改良及びその交差点から新庁舎前、さらには自動車学校北側の交差点までの町道255号線全区間における歩道を含めた道路改良を主要な道路事業として、現在、進めております。また、駅東側の跨線橋前付近において、町道255号線から町道20号線までの間を繋ぐ道路を将来的に新設する計画としております。それらの道路整備の完成予定でございますが、まず町道206号線の交差点改良につきましては、昨年7月に完了し、既に供用を開始しております。次に、町道255号線の道路改良につきましては、現在、新庁舎前面区間の整備を建設課の下水道事業と歩調を合わせながら実施しており、今年度中の完成を目指して工事を行っているところでございます。また、その庁舎前面から町道206号線までの区間につきましては、新庁舎前面の整備が完了次第、建設課と協力しながら工事に着手し、来年度、できる限り早い時期の完成を目指して事業を進めております。

最後に、議員ご指摘の狭隘な自動車学校北側につきましては、昨年度から今年度にかけて、道路拡幅のための用地買収を地権者の方々のご協力をいただきながら進めており、その用地買収の進捗によるところではございますが、用地処理が整い次第、工事に着手し、来年度末に供用開始が行えるよう事業を進めていく予定でございます。なお、新設道路につきましては、その整備予定地が多度津駅周辺開発整備等検討委員会の意見書において、将来的なパーク・アンド・ライドの移転候補地の一つでもあることから、議員のご質問にもあります今後のパーク・アンド・ライドの在り方についてJR四国と協議を行っておりますが、現時点ではまとまっていないことから、事業を開始するには至っておりません。

多度津駅周辺の道路整備につきましては、議員のご質問にもございますとおり、多度津駅周辺地区を中心としたコンパクトシティの推進と賑わいや交流の創出を目的と致しまして、新庁舎建設事業が計画される以前に年次整備計画を作成し、その年次計画に則り、現在は道路用地の取得に取り組んでいるところでありますので、先ほど述べましたとおり、新庁舎への移転までに全路線の開業には至りませんが、できるだけ早い時期での完了を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほど来から、町道の20号、206号、255号という3つの路線の表現がございましたけれども、口頭での説明はなかなか難しいかと思えます。どこが何号線なんだろうかと、聞いておられる方もちょっと迷いつつ、想像しつつのお話だろうと思えます。

軽く説明をしておきます。

町道20号線、これは四変テック横の角の四電の変電所、あの北側脇の道、それをずっと自動車学校の方まで走り、自動車学校から北へカーブをして、陸橋、高架橋の手前まで、これが20号という風に私は合点しております。それから、206号ですね。これは本当に短い距離です。先ほど課長の方からご説明ありました。整備をして、既に供用開始をしておるといふ白井工務店の倉庫のところ、あそこの部分だけ、これが206号ということですね。それから町道の255号、これは古い跨線橋の脚元から、今建設中の新庁舎の前を通り、自動車学校北側脇、20号に出るところまで、これが255号という風に理解してよろしいかと思えます。取りあえず説明をしておきます。

次の質問です。

多度津駅のバリアフリー化について質問を致します。

これも町民の方より伺ったことですが、多度津駅はしんどい駅なので、車で丸亀駅まで送ってもらい、丸亀駅を利用していると。そういう方々が多いという風に伺っております。跨線橋は非常にきれいになったけれど、57段の階段を上がり、これは息が切れません。長い通路を渡り、また57段の階段を下りる。そして、駅の改札を抜ければ、地下道を下りて、またホームへの階段を上らなければならない。せっかく跨線橋のエレベーターはできたけれど、駅の地下道は上り下りしなければ電車には乗れない。もう何年も前から、駅のバリアフリー化について検討していると伺っておりますが、なかなか進んでいないようです。橋上駅、あるいは橋上改札、こういう風にしてほしいとの意見が多いと承知しております。

そこで、駅のバリアフリー化について、その手法も含めて、どのように進めていこうとしているのか、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の多度津駅のバリアフリー化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津駅のバリアフリー化につきましては、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法において、地方自治体の責務として、国の施策に準じて推進する立場であることが明記されております。また、移動円滑化の促進に関する基本方針において、1日の平均利用者が3,000人以上である多度津駅は、施設管理者でありますJRが令和2年度末までにバリアフリー化を行うこととされておりましたが、昨年度の基本方針の改正により、その期限が令和7年度末まで延長されたところでございます。これまで、多度津駅のバリアフリー化につきましては、事業主体でありますJR四国と様々な整備案について、整備コストや運用面はもちろんのこと、当然ながら利用者の方々の利便性や動線なども踏まえながら協議を重ねてまいりました。これまでの協議を踏まえ、事業主体であるJR四国から本町に提示された整備案は、まず駅舎南側、これは現在のパン屋側でございますが、にエレベータ

一及び連絡通路を整備することで駅のバリアフリー化を行い、将来的には駅舎を複層化して現在の跨線橋と繋ぐことで、駅利用者の利便性を高めることができるという内容でございました。本町の厳しい財政状況を勘案しますと、将来性と財政面から、より現実的な案であるとの判断から、バリアフリー法の趣旨や当該補助のスキームに則り、事業開始に向けて準備を進めていたところではございますが、広域的にも重要な駅である多度津駅のバリアフリー化については、議員のご質問にもあります橋上駅、あるいは橋上改札などのより利便性に配慮した整備を望むご意見があったことから、現在、改めて整備案についてJR四国が再検討を行っているところでございます。

今後の進め方と致しましては、現在、整備案について再検討を行っておりますJR四国と、これまで以上に緊密な連絡を図りながら、また町の財政的な負担についても引き続き考慮しつつ、県とも連携し、より利便性の高い整備方法などについて三者で検討を行っていく予定でございます。なお、JR四国から整備案について再度提示がなされましたら、改めて検証を行うとともに、議員の皆様にも適宜、ご報告させていただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

冒頭、申し上げましたとおり、私はJR多度津駅周辺をコンパクトシティの核として、今後の輝きづくりのゾーンとして整備するべきだと思っております。多度津町がかつてのように人々が集い、賑わう町となるようにしたいと思っております。

新庁舎の建築や駅周辺の道路整備、駅のバリアフリー化は、駅周辺整備の重要なパーツではありますが、全体ではありません。駅周辺整備の全体像について、どのようにお考えでしょうか。四国鉄道発祥の地とアピールする仕掛けづくり、SLを含む西側公園の再整備、西側から新庁舎と新ホール棟、地域交流センターへの動線の確保、バリアフリー化した駅構内・構外への飲食店等の誘致、駅東側公園の整備などなど、駅周辺に集い、周遊でき、憩いの場となるような仕組みについて、どのように進めていこうとしているのか、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の多度津駅周辺の開発整備の考え方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津駅周辺の開発整備につきましては、多度津駅周辺の活性化に関する条例に基づき、小川議員にも委員としてご尽力をいただきました多度津駅周辺開発整備等検討委員会での議論などを経まして、令和2年3月議会において議決いただきました多度津駅周辺開発整備等推進計画が基本的な考え方や方向性となっております。なお、当該推進計画におきましては、日常的な賑わいの創出を主なコンセプトとして、駅とその東西のエリアを繋ぐ利便性の高い結節空間、多度津町特有の計画、地域資源を生かした賑わいと交流の拠点、時代に応じた豊かなライフスタイルを醸成する環境創出が開発コンセプト



となっております。

また、その推進計画と連動しております多度津駅周辺地区都市再生整備計画におきましては、多世代が行き交い、活力と交流、賑わいを生み出す拠点づくりを大目標として、駅周辺において交流や賑わいの創出、また交通及び住環境の整備により、中心拠点への都市機能の集積と活性化を図ることによって、持続可能なまちづくりを目指すこととしております。

以上のことを踏まえながら、四国鉄道発祥の地として歴史ある駅や鉄道の借景を活かして、多世代が憩えるような駅前広場、利便性の高い駐輪場の再整備、またその広場は新庁舎も含め、駅を挟んだ東西を周遊できるような一体性のある歩行空間の整備、さらには駅から歴史的な町並みが残る本通地区への回遊性の確保など、今後も推進計画の趣旨に則り、事業を進めてまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のパーク・アンド・ライド駐車場につきましても、議員がおっしゃられますように、駅近くの他の場所への移転、または現在、多度津駅西側においてJR四国が駐車場を運営しておりますことから、JR四国と役割分担などの協議を継続して行い、集約化を図るなど当該駐車場の方向性が決定した後に、その有効な跡地利用につきましても、推進計画などの趣旨に則り進めてまいりたいと考えております。

いずれに致しましても、多度津駅周辺の開発整備等を進めるに当たっては、その都度、議員の皆様にもご報告させていただいた上で、多度津駅周辺開発整備等推進計画や都市再生整備計画などの開発コンセプトに沿った形で、今後も開発整備等の事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

そういう開発計画をきちっと着々と進めていくということが必要かと思っております。

関連して、再質問をさせていただきます。

先ほどのお話の中であったパーク・アンド・ライド、この経営状況についてお伺い致します。パーク・アンド・ライドの収益性、利益性、それが今現在、どういう風になっているのでしょうか。もちろん、色々設備投資を致しておりますから、その償却も含めた後の収益性についてお願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の再質問に答弁させていただきます。

申し訳ありません。今現在は、パーク・アンド・ライドの収益状況の資料を持ち合わせておりません。また、委員会等で報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

私の記憶しておるところでは、前々の総務課長、矢野課長の時代に委員会の中でお話がありました。ゲートの設備投資等をして、償却を年間幾らという風に考えた場合に、収益的にはそこそこ、何十万円か、百何万円かの利益が出るという風に伺っております。あれから何年も経過しておりますので、今現状がどうなっておるのかということをお伺いしたかった訳です。どうぞまた後日の委員会をお願いをしたいと思います。

以上、多度津駅周辺の開発整備について、しっかりと進めていただきたいと、かように思って、9番 小川 保の質問を終わります。

以上です。